

# 漁船海難月報 (速報)

平成十六年六月分

第七管区海上保安本部

管内で一六件(一八隻)の漁船海難が発生。このうち衝突海難が六件(八隻)、漁船同士の間衝突が二件(一)でした。

先月に引き続き、衝突時に操船者が何をしていたのか調べてみました。  
 ・錨泊船に気を取られ、反対舷の見張りを怠った。  
 ・GPSなどの航海計器を操作していた。  
 ・船体の構造上、前方に大きな死角があったのに、これを補う見張りをしなかった。  
 ・錨泊し、操業の準備などをしていました。  
 ・ほぼ、先月と同じような結果となりました。

一度、前方に船がいなくても確認した後、前方に船がいないか確認し、航海計器の操作に集中しているか確認し、前方を再確認することを行ったり、航行中、常に前方の見張りを継続する必要があると、航行中は、常に前方の見張りを継続する必要があります。

この他に、心不全や脳出血など、突発的な病気により航行不能となるケースが目立ちます。また、海上での意思疎通がうまくいかず、突発的な病気により、航行不能となるケースが目立ちます。

最近、漁船の火災海難が増加しています。今月も先月と同様、2件の火災が発生しました。

6名乗組みのまぐろはえなわ漁船。航行中、機関室から出火。既に消火できない状況であり、総員救命ボートで退船。沈没は免れましたが、船体はほぼ全焼しました。(写真上)

1名乗組みの6.4tの漁船。乗船者は付近の船舶に救助されましたが、船体は沈没しました。火災の原因はわかりませんが、集魚灯を点灯していたこと、出火前にビルジポンプを使用したことなどから、発電機の不良などが原因ではないかと考えられています。(写真下)



合計18隻

種類別

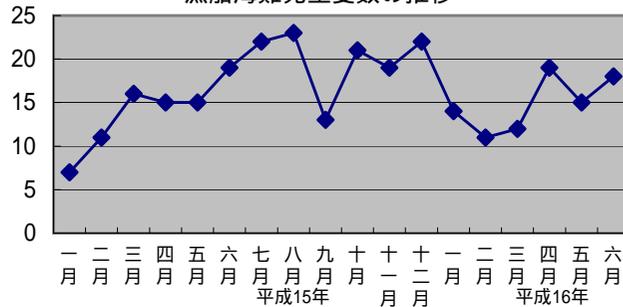
衝突	8
乗揚	2
転覆	0
浸水	1
推進器障害	0
舵障害	0
機関故障	1
火災	2
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	2
安全阻害	0
その他	2

県別

山口県	1
福岡県	6
佐賀県	1
長崎県	8
大分県	2

県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。

漁船海難発生隻数の推移



平成16年6月漁船海難発生地点図

